

一般社団法人長崎県サッカー協会
専務理事 末吉成仁



6月以降公式戦（リーグ戦含む）活動に向けた指針について

日頃から本協会の諸事業に対しまして、ご理解を賜りますとともに「新型コロナウイルス感染対策」
についてのご協力誠にありがとうございます。

さて、2020年5月12日長崎県FA（事）第2号配信に続く、6月以降公式戦（リーグ戦含む）の
活動につきまして配信いたします。

去る5月17日（公財）日本サッカー協会技術委員会より配信されました新型コロナウイルス感染
対策「トレーニング活動再開に向けた留意点」第1報（修正版）によるフェーズ（段階）1～フェーズ
（段階）5 また、長崎県の緊急事態宣言解除後、長崎県のホームページに掲載された「部活動の取扱い
について（5月25日以降）」等を踏まえ、当協会としての指針を下記の通りご提案申し上げますので
よろしくお願いたします。

各種別委員会におかれましては、ご不便をお掛け致しますが、命を守ること、生活を守ること、大切な
友人を守ることを優先され、正しい理解の下でトレーニングに臨んで頂きますようお願い申し上げます。

なお、本指針につきましては、本協会としての目安であり、日々状況が変化している中、政府、長崎県
及び各市町の情報にご留意ください。

記

1. トレーニングマッチ実施（県内に限る）：2020年5月25日（月）以降

2. 公式戦（リーグ戦含む）（県内に限る）：2020年6月22日（月）以降

※活動再開に向けた留意点について（NFA版） 別添資料 1.

※JFA トレーニング活動再開に向けた留意点について 別添資料 2.

※部活動の取扱いについて（5月25日以降） 別添資料 3.

一般社団法人長崎県サッカー協会
事務局

〒850-0851

長崎市古川町6-35 タナカビル2F

tel: 095-829-3370

fax: 095-829-3371